

令和元年10月28日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・令和元年10月28日（月） 午後2時34分 ～ 午後4時32分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	安福正寿	事務局職員	
委員	稲本正	副教育長	内木 禎
委員	野原正美	教育次長	堀 貴雄
委員	森口祐子	義務教育総括監	古田 秀人
委員	竹中裕紀	総合教育センター長兼学校支援課長	坂井 和裕
委員	近藤恵里	教育総務課長	松本 順志
		教育総務課教育主管（高校）	高橋 宗彦
		教育総務課教育主管（義務）	香田 静夫
		教育管理課長	山田 育康
		教育財務課長	柴田 雅道
		教職員課長	中村 徹平
		教職員課福利厚生室長	若野 明
		教職員課教育主管（義務）	丹羽 美彦
		教職員課教育主管（高校）	小野 悟
		教育研修課研修企画監	堀内 教子
		学校安全課長	長屋 秀樹
		学校安全課生徒指導企画監	石神・神谷
		学校支援課教育主管（義務）	服部 晃幸
		学校支援課教育主管（高校）	森岡 孝文
		特別支援教育課長	青山 孝
		体育健康課長	狩野 靖

3 議事日程等

報第1号、報第2号、議第2号及び議題3号について非公開とすることを決定

4 会議録

令和元年9月17日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
<p>議第1号 「令和2年度公立高等学校の入学定員について」及び「令和2年度高等特別支援学校の入学定員について」</p>	
<p>教育総務課長</p>	<p>議第1号「令和2年度公立高等学校の入学定員について」及び「令和2年度高等特別支援学校入学定員について」お諮りする。</p> <p>まず、公立高等学校の入学定員について説明をさせていただく。別冊資料の1頁をご覧ください。令和2年3月の県内中学校卒業予定者数は18,641人であり、今春（平成31年）の卒業者数と比較し、822人の大幅な減少となる。これは、現県立高校数63校体制となった、平成19年度以降で最大の減少幅となる。（1）総括表をご覧ください。生徒急減期のなか、各高校の活力を維持・向上するため、「受検生の動向」や、「各地区における教育水準の維持・向上と教育機会の保障」を、入学定員策定の基本的な考え方としている。この考え方にに基づき、中卒予定者、過去の入試の出願状況・定員未充足状況、現在の中学3年生の進路希望状況、施設・設備環境などに配慮しながら、各地区において検討を行った。令和2年度全日制課程の定員は、県立高校の定員13,026人、市立高校の定員440人の計13,466人とし、今春（平成31年）の定員に比べ544人の減少としたいと考えている。なお、定時制課程及び通信制課程の定員については、平成31年度から変更はない。続いて、各地区における全日制課程の高校の定員の増減を（2）アに示している。岐阜地区については、普通科等において、岐山高校（普通科）、羽島北高校、各務原高校、本巣松陽高校をそれぞれ40人の定員減としている。また、職業学科等においては、岐阜商業高校で情報処理科を40人の定員減、一方で流通ビジネス科を40人の定員増とするため、岐阜商業高校全体では増減はない。また、岐阜各務野高校（ビジネス科）を20人の定員減とし、さらに、総合学科においては、岐阜総合学園高校を40人、岐阜城北高校を20人の定員減とし、地区全体では240人の定員減としている。西濃地区については、普通科等において、池田高校を20人、大垣東高校（普通科）を40人の定員減としている。また、職業学科等においては、大垣養老高校（農業科）、大垣工業高校（工業科）において、学科群による募集を行うが、定員の増減はない。地区全体では60人の定員減となる。美濃地区については、普通科等において、関有知高校を15人の定員減とする。また、職業学科等においては、武義高校の商業科と情報処理科をそれぞれ10人の定員減、関有知高校（生活福祉科）を5人の定員減とする。地区全体では40人の定員減となる。可茂地区については、普通科等において、可児高校を40人の定員減とし、また、職業学科等においては、東濃実業高校のビジネス管理科とビジネス情報科をそれぞれ10人の定員減、生活文化科において20人の定員減としている。地区全体では80人の定員減となる。東濃地区については、普通科等において、恵那高校（普通科）を40人の定員減とし、また、職業学科等においては、中津商業高校のビジネス科を15人、ビジネス情報科を5人の定員減としている。地区全体では60人の定員減となる。飛騨地区については、普通科等において、斐太高校を40人の定員減としている。また、職業学科等においては、飛騨高山高校（農業科）において、学科群による募集を行うが、定員の増減はない。高山工業の機械科、電気科、電子機械科をそれぞれ8人の定員減とし、地区全体では64人の定員減となる。資料2頁以降は、学校ごとの定員である。なお、県外からの募集人員については、資料9頁に掲載しているが、募集人員は、募集の分野が「部活動」及び「ふるさと教育」である場合は定員の5%、「学科の学び」である場合は10%に設定している。なお、今回説明させていただいた内容については、教育委員会での決定後、本日、記者発表をしたいと考えている。引き続き、高等特別支援学校入学定員について、特別支援教育課長より説明をさせていただく。</p>

ホームページ用

<p>特別支援 教育課長</p>	<p>資料11頁をご覧ください。高等特別支援学校は、知的障がいの程度が軽度である生徒を対象としており、職業教育に特化した内容を学ぶ高等部単独の特別支援学校である。県内には、岐阜清流高等特別支援学校と西濃高等特別支援学校の2校を整備している。卒業後は、一般就労を目指すため、入学を希望する生徒がこの学校の特色を十分に理解し、将来的に企業就労する力や就労への強い意思が必要となる。そのため、高等学校と同様に定員を定め、選抜試験を行っている。両校においては、各地域の知的障がい軽度の生徒の人数から施設規模を設定しており、令和2年度においても当初の定員を維持する。岐阜清流高等特別支援学校の定員を1クラス8人とし、6クラスで48人、西濃高等特別支援学校の定員を3クラスで24人としている。今後、高等学校の定員発表に合わせて、記者発表を行う予定である。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>平成19年から63校体制は、比較的卒業生が横ばいである。今回のことは細かいやりとりをしながらやられたと思うが、先のことも考えておかなければならない。前の年になって考えていてもだめなわけで、県外から多くの生徒が来るわけでもなく、結局は学校の数もあまり減らせない。地元の飛騨でいうと、飛騨市は高校を1校にするという話があるが、どこに学校を置いてもとても遠く、ほぼ不可能である。寮制にでもしないとだめなため、そんな簡単には減らせない。そこで何を考えなければいけないかというと、へき地小規模校も含めて、少人数でいかに意味のある教育にしていくのかということ、本格的に考えなければいけないのではないのか。これは、文部省など全体の問題もあるが、子どもたちに詰め込みすぎてもよくない。一方で学生が減少するため、大学入試が過去のように厳しくなるということもない。そこを見据えて、少人数で、学校の先生にもあまり負担にならないように、実のある教育をどう行っていくのかということ踏まえ、定員の枠を考えるのではなく、中身を考えるタイミングではないかと思う。今日の議論はこれで良いが、先のことを考えなくてはならない。もう1つ、国連でグレタ・トゥーンベリさんという女の子が演説をしていたが、あの子が何に怒っているのかということ、ちょうどあの子が十数年経って大人になったときに、ひどい環境で手渡され、自分たちは何も悪いことをしていないのに、悪いことをした大人が、未だに何も考えないでそのまま渡しても、人類がよくなるわけがないということである。今の高校へ入学する子どもたちは、まさにその世代である。元の話へ戻るが、定員の枠組みを考えるのではなく、中身を考えることが大切である。少人数で先生も少なくし、今までの教育のように、ひたすら化石燃料で物を作ることのないような社会を目指した教育にしなければならない。はっきり言うと文部省も立ち遅れている。環境問題などが遅れている中で、岐阜県が自然教育に力を入れつつ、ICT教育に力を入れるなど、中身をどう考えるのかを議論しなくてはならないと考える。その点に関して何か意見があれば教えてください。</p>
<p>教育総務課 教育主管</p>	<p>人の減少とで学校が小規模化する中で中身のある教育をどのようにしていくかという2点の話があったが、まず、人の減少という話でいうと、ご指摘のとおり、これまでの約10年間は比較的安定した時期であった。県内の中学3年生でいうと約2万人で推移していたものが、今回は1万8千人以下となっており、そういった意味では数値的にも現れている。今後の推計によると、今の小学校1年生で約1万7千人となっている。さらに、荒い推計にはなるが、0歳になると1万4千人を下回る可能性もあることから、この先も小規模化・少子化が課題になると考える。その反面、今の進学率は、高校・通信制・定時制を入れて99%となっており、進学率がほぼ9割になってから、最多の中3生がいたのは平成元年で、その時には、3万6千人の中3生がいた。その3万6千人に対して、今は約2万人弱であるため、その時からの減少に比べると、この先の減少というのは、若干緩いものとなる。ただし、ベースとなる数自体が少数となっているため、やはり課題はあると思う。その中で、今回の定員設定でも、トータルで544名という40人単位ではない数字となっているが、今後3年間程度を見たときに、きめ細かな定員設定をしなければならず、単純に40人単位で減らすのではなく、学校によっては、20人や24人など、学校の機能を活かす中で、小集団の授業を取り入れて、生徒に対</p>

ホームページ用

	<p>してきめ細かい教育が実施できる環境を作っている。更に、例えばICT等を活用して、1校の学校の教員数ではカバーできない授業を各高校間で連携したり、大学と高校で連携したりすることで質を上げていくことも、今後重要な検討課題になるのではないかと考えている。</p>
稲本委員	<p>その辺りの議論を、これからどんどん行っていただきたい。これはある意味チャンスと言う。こういうことがあるからICT教育や、今、災害が多く起きている中で、ふろさと教育が現実のものとなってきている。これをきっかけに変わることができる。逆に、今までの約10年間は、定員もあまり変わらなくて良いし、まだ、過去の遺産で生きていけたかもしれないが、今、人類は過去の遺産で生きていけない時代に直面している。しかも、それを担うのは今の中学生から高校生の世代であることを理解しなければならない。ある意味子どものほうが切実なわけであり、それに合わせて先生や教育委員会も改革を急がなければならない。災害が起きている中で、岐阜もいつどうなるのか分からないため、対策を含めたことは、進学の内り方にも関わってくるのではないかと思う。</p>
竹中委員	<p>岐阜県は教育予算の中でも、ICTを積極的にとっているため、活用の仕方があるのではないかと思う。過疎地域のほうが人は早く減ってしまう。飛騨の方では、40人の学級編成はとてもできない。そうすると、国の基準が生徒数に対して教員の配置をしたときに、そちらのほうが人数が少なくても、ICTを活用すれば、専門教育を行える可能性がある。特に専門性というのはレベルを上げたい。教育から狙ってでも、早めに実証実験をしておく、2、3年後の人口が減少した際に活用できるかもしれないため、ちょうど良い話ではないかと思う。</p>
学校支援課長	<p>ご指摘をいただいたICT教育については、これから遠隔授業のような試みも試していこうと考えている。国のほうでも推奨しているため、県としても活用を考えたいと思っており、現在でも、テレビ会議システムを使用したWEB配信の教員研修等が行われているため、そういったものは早速活用できるのではないかと検討している。</p>
竹中委員	<p>職業学科群の中で、大垣養老や大垣工業は、どちらかといえば学科群に移行させている。これは非常に良いことであり、中学校の段階で最初にコースを選ぶのは大変で難しいため、学科群で入学しておいて、2、3年生で専門の学科へ入ることは大変結構である。問題はその時に、好きなほうを選ぶわけでもないことである。学科群では入学するが、結局は定員数にとらわれてしまう。柔軟性があるのかどうか、今から計画はあるのか。</p>
教育総務課教育主管	<p>仰る部分は確かにあり、学科群というのは、入り口を広くしておいて、2年生の時に細かく選べるようにしている。確かに、中学生からすると、中3段階でまだ進路が固まっていない生徒が多い中で、選び切れない生徒が何とかそこなら選べるという意味では非常に有効な方策だと思う。先行事例として、岐阜工業高校が1年前から行っていることがあり、そこでのヒアリング等を通すと、高2での学科別のクラス編成が前提としてある中で、本人の適正があるため、学校では1年生時にそれぞれの学科群の先にある学科がどのような学びをするのかをきちんと伝えて、懇談も繰り返しながら、その中で自分の志望する科へ行くというようにしている。その中で、岐阜工業高校については、選んだ先の学科に対して、自分の行きたい学科ではなかったという意見は出ていない、そういったことを工夫しながら、今後も行っていきたいと考えている。</p>
教育長	<p>議第1号について、挙手により採決する。</p>
教育長	<p>全員賛成により原案のとおり可決する。</p>

事務局報告（政策）

（1）平成30年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査結果報告

学校安全課長

「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について、ご報告する。この調査は、毎年、文部科学省により実施されるものであり、平成30年度の調査結果については、先日10月17日に公表となったことから、本日の定例教育委員会にて、ご報告するものである。調査の趣旨は、教育現場における生徒指導上の取組により、一層の充実に資するものとするとともに、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に繋げていこうとするものである。調査期間は、平成30年度間で、調査項目は、全国の国公立小・中・高等学校における「暴力行為件数」、「いじめ認知件数」、「不登校児童生徒数」の3つである。この資料は、そのうちの県内の国公立小・中・高等学校について取りまとめたものである。調査結果のポイントについてはⅥのとおりだが、それぞれの項目ごとの概略について説明をさせていただく。資料9頁をご覧ください。「暴力行為」について説明する。県内の国公立小・中・高における暴力行為発生件数は、2,337件で、前年度から557件増となっており、児童生徒1,000人当たりの発生件数は10.5件で、前年度から2.6件増加している。暴力行為の発生件数の推移については、①-2のグラフのとおりである。特に、小学校における増加が著しく、内訳は、生徒間暴力が400件の増、対教師暴力が82件の増、器物損壊が59件の増などとなっている。生徒間暴力の発生件数の推移は①-3のグラフのとおりである。小学校における暴力行為の大幅な増加、内容別には生徒間暴力が大幅に増加していることは、全国と同様の傾向だが、暴力行為の増加が続いていることは憂慮すべき状況であり、児童生徒が安心して学べる環境を確保するため、毅然とした対応をとることが必要であると考えている。次に、資料10頁をご覧ください。「いじめ」について説明する。いじめの認知件数は、8,394件で、前年度から3,311件増となっており、1,000人当たりの認知件数は、37.3件で前年度から15件増加している。校種別を見ると、小学校が5,684件で2,598件の増加、中学校が2,011件で566件の増加、高校が598件で97件の増加、特別支援学校が101件で50件増加している。「認知件数の推移」「解消しているもの」の割合の推移については、②-2、②-3のグラフのとおりで、全ての校種において、認知件数が増加している。認知件数が多い学校について、文部科学省は「いじめを初期の段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価しており、本県としても同様に評価している。また、いじめが解消しているものの割合は75%だが、これは「解消しているもの」として計上する要件として「いじめに係る行為が、少なくとも3か月止んでいる」ことが求められ、1月以降に認知した事案については、3月末では計上できない状況があることなどによるものである。県独自の追跡調査によれば、この数値は、今年の7月には90%を超える割合になってきている。いじめ事案の対応については、岐阜市の事案を受けて、ルールの徹底や具体的な対応に向けて、研修等を集中的に取り組んできたところだが、引き続き研修等を通じて、教職員のいじめの認知力や事案への対応力の向上を図ることに取り組んでいきたいと考えているところである。資料11頁をご覧ください。「不登校児童生徒数」について説明する。小・中学校における不登校児童生徒数は2,943人で、前年度から370件増となっており、1,000人当たりの不登校児童生徒数は17.9人で、前年度から2.5人増加している。小・中学校の不登校児童生徒数の推移については、③-2のグラフのとおりである。また、不登校の定義については③-3備考欄に記載のとおりだが、1年間に連続して、或いは断続して30日以上欠席した生徒を対象としている。不登校の要因としては、全国状況を見ると、小・中学校ともに「家庭に係る状況」がトップとなっており、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「学業の不振」が次に続いている。高等学校における不登校生徒数は665人で、前年度から51人減となっており、1,000人当たりの不登校生徒数は12.0人で、前年度から0.8人減少している。不登校生徒数の推移については、④-2のグラフのとおりであ

ホームページ用

	<p>る。不登校の要因については、全国の状況を見ると、「学業の不振」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「家庭に係る状況」が上位にきている。資料12頁をご覧ください。高等学校における中途退学者数は、526人で104人の減少となっており、中途退学者数の推移及び中途退学理由については、⑤-2のグラフのとおりである。資料13頁をご覧ください。全国における岐阜県の位置などをまとめたものである。増減については概ね国と同様の傾向にあるが、本県においては暴力の発生件数が全国と比較して高くなっている状況である。</p>
近藤委員	<p>小学生の対児童間暴力や小・中の不登校者数が増えていることについて、岐阜県としては、なぜ増えていると考えているか。</p>
学校安全課長	<p>暴力行為については、特に小学校で急激に増えている状況であり、実は、いじめも同じような傾向がある。最近のいじめの認知については、文部科学省からも、些細なことでも発見し、早期に対応することを強く求められており、認知件数が多いということについては、評価されているという状況である。いじめを細かいところまで注意深く認知していくという姿勢で対応をしている中で、暴力行為なども見つかるため、いじめと暴力行為は同じように比例して多くなっているのではないかと考えている。不登校については、なかなか難しい。要因を見ると、「家庭に係る状況」が多く、その辺についてはあまり変わっていないが、最近、文科省も不登校児童生徒を何があんでも学校に登校させるというのが最終目標ではないということも通知で言っている。社会的自立を目指す中にもさまざまな方法があり、学校や家庭以外の居場所を作るといった考え方の違いもある。具体的にいうと、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す積極的な意味をもつという評価をしているため、何があんでも学校へ行かせるのではなく、不登校も容認していこうというようなことも関係して、増加しているのではないかと推測している。</p>
近藤委員	<p>いじめの認知件数が増えたことについて、認知したいじめが初期であったのか、そうでなかったのかの区分けはないのか。</p>
学校安全課長	<p>初期かどうかの区分けはない。</p>
近藤委員	<p>早くに発見しているだろうということか。</p>
学校安全課長	<p>数が増えるということは、初期のものも当然増えていると考えている。</p>
稲本委員	<p>今の質問はとても大切な質問である。本当に増えているのか、今まで見つからなかったものが、見つかったことによって増えているのか、或いは、初期や軽いものは今までカウントをしていなかったが、それを今回はカウントしたから増えたのか。これが本当に増えたとするのであれば、大変なことである。そこを見分けるためのデータを作成しなければ、憶測だけではよくない。本当に増えているのであれば小学校は大変である。その根拠を明らかにするためにも、もう一度統計し直したほうがよいのではないかとと思う。少なくとも、今後どうするかを考えなければデータにはならない気がする。</p>
学校安全課長	<p>小さなものでも拾うといったこと以外のものはなかなか難しいが、傾向としてあるのは、同一児童生徒による複数回の暴力行為が小学校において多い。中・高はそういった傾向はない。数値として出ているわけではないが、私どももご指摘をいただいたような心配もあり、現場とも話をしながら考えているところである。急激に増える理由にはなっていないが、自分の気持ちをコントロールできない児童生徒が増えている感じがするという現場の声があるため、そういった声も把握しながら適切な対応をとっていきたい</p>

ホームページ用

	と考えている。
稲本委員	<p>今、世界的に子どもたちの中で、できる子はやたらとできるようになってしまっている。一方、普通の子たちの中で、いわゆるキレてしまうのが早い子が多くなっている。これは世界的な傾向である。その原因は何かというと、それは家庭の事情などさまざまである。その原因を明らかにしないと、問題は解決しない。意外と言われているのは、自然欠乏症候群というものである。自然の中に、なかなか行かない学校とよく行く学校を比較すると、自然に全く行っていない学校のほうが、暴力行為やいじめが多いとデータに出ている。岐阜県もどのような原因で増えているのか、今の子がキレやすくなってきているのは、どこに原因があるのかということも含め、課題としてあげて追及したり、原因究明をしたりしなければいけないのではないのか。その辺りの対策はされているのか。</p>
学校安全課長	<p>未然防止という意味では、「あったかい言葉かけ県民運動」を行っている。これは、大人も子どももみんな一緒になって、温かい思いやりのある心を育てようという県民運動で、ずっと続けている。これによって一気に変わるわけではないが、地道に続けていきたいと考えているところである。</p>
森口委員	<p>データをまとめ、数を網羅すること自体はしなくてはならないし、これで何かが見えてくるということはあると思うが、データから見えてくるといじめの解決方法は、全くイコール性はない。今は、みんなが現象を把握するのが精一杯で、根本的なことはこれからのような気がする。子育てから離れている人には分からないこともあるため、大人のほうがいろいろなサイドから知恵を借りない限り、現場では解決策の糸口は見い出せないのではないのか。というのも、いじめというのは、自然に解決することもたくさんあるはずなのに、そこに対して「いじめだ。」と言ってしまうと、「自分がそういう対象かもしれない」と逆に深堀りしてしまう人もいるだろうし、人の行為を見て、「ああいうことをしたらいじめだ」と、例を見て気付いて先生に言うこともあるかもしれない。子ども同士の喧嘩自体は、誰も介入しないほうが意外とうまくいき、2人で解決することがある。だからこそ難しいと思う。握手して仲直りしても、その時は握手をするが、実は、解決していないこともある。もともとなぜ喧嘩をするとだめなのか、他人をいじめるのはなぜいけないことなのか、また、自分と相手だけの問題ではなく、傷つけられると身体だけではなくて心も傷つき、心が傷つくということは自分の身の回りの人にも親切にできなくなるというような、どこか人間が忘れていきそうなことを、折に触れて話すことを行わないと、解決というのはできにくいのではないのか。数が多くなれば残念に思うが、減ってよかったという話でもないというのがいじめだと思う。何が改善に向かうのか、それは学校だけの問題ではなく、社会の大人の問題なのか、私も糸口が見えない。また、実際に学校で教えていることと比べて、社会に出て大人がやっていることの方が、大人が子どもに対して寛容な気持ちがないと思うことをたくさん見ることある。たばこやエレベーターの利用の仕方など、大人がもう少しマナー良くやれば、心が豊かになり時間の余裕ができ、それを子どもに対してももてば、自然とイライラしなくなるのではないのか。もっと全体的に何かしらの糸口はないのだろうか。</p>
稲本委員	<p>いじめや社会の問題の中で、意外と変なところに糸口がある。ラグビーを見に行ったが、チームプレーでは犠牲になる人が出てくる。トライした者だけが脚光を浴びている気がするが、そうではない。スポーツから学ぶことがある。動物は意外とそれを行っている。例えば、花は人間のために咲いているのではなく、蝶や昆虫のために咲いている。香りについても、花同士や食物同士は香りでコミュニケーションするというのが分かってきている。花は、蝶や昆虫が来やすい色や形になっており、それにアピールするような香りを出している。また、花粉を運んでもらうために蜜を出しているため、winwinの関係である。生物の考え方も含めて、人間関係や社会制度に思いをはせつつ、先生が日ごろから子どもに教え、子どもが自然に行き花を見ることによって、人間間のコミュニケーションも学ぶことができる。家庭が教育をしていないため、情操教育とい</p>

ホームページ用

	<p>われているものを学校教育の中に入れていかないとだめである。</p>
竹中委員	<p>このような問題は深いため、なかなか簡単にはいかない。ただ、暴力行為の中で、簡単な喧嘩であれば、ある程度は放っておかなければならない場合もあると思うが、コントロールができないような子どもたちや何度も繰り返す子どもが1人でもいれば、先生が授業をできなくなってしまい、クラスがガタガタになってしまう。そういった時の対処の仕方や、現場の中で本当に困っている重大事態だけでも把握をしておき、この辺だけは手の取り方だけでも変えたい。ただ、あまり細かいことまでやりすぎても大変なことになってしまうため、調整が必要となる。不登校の件については、先ほど指針の話があったが、同じような考えで、全員が学校へ来なくても良いと思う。本当は集団生活を学ばせたいが、いろいろなやり方をして考えることによって、家に居ても自分で勉強をしたくなった時に、ある程度やっていけることや、ある程度の教育は義務教育としてやらせられる仕組みも考えなければいけないのではないかな。</p>
学校支援課長	<p>不登校の子への学習支援について、不登校児童生徒の把握やその子たちを学校へ戻すということを前提に考えてきたところである。これからは、いろいろな居場所を求める子どもたちのために、どのような学習支援をしていくかという観点の中で、家庭との学習をどう支援していくかを考えていきたいと思っている。他県の取組の中で、ICT機器を活用した家庭学習を、学校の授業と同等とみなせるかどうかということを含めて、国が指針を出してきている。いろいろな子どもたちが、いろいろな場で学べることを県として方向性を出していきたいと考えているところである。</p>
学校安全課長	<p>暴力行為に対する対応について、まだまだ少ないが、暴力行為等支援員を小中に派遣し、暴力行為を起こす子どもに対して、学校と一緒に対応策を考えたり、保護者との連携をコーディネートしたりする方を支援員として派遣しているところである。現在9校程度派遣であり、まだまだ数が少ないが、今後充実をさせていただきたいと考えている。</p>
近藤委員	<p>暴力行為について、他県では(市町村レベルのことかもしれないが)、スクールロイヤーの先生が法律などを子どもたちに教える取組が、どんどん学校現場に入ってきていると聞いた。岐阜県では、そのような取組はどうなっているのか教えていただきたい。日本では、子どもが法律を知らないと言われていたが、現状を教えていただきたい。</p>
学校安全課長	<p>今のスクールロイヤーは、学校においていろいろな問題が発生した時に、その問題を法律的にどのように解決するとよいかの支援をするために置いている。児童生徒に対する法律的な指導までは踏み込めていないところが現状である。先日、「子ども六法」という本が発刊されたので、こういう本を教材にしながら、法的、法律的な学習を検討していければよいと考えている。</p>
稲本委員	<p>一人すごい子がいると、学級崩壊に近い状態になることがある。キレることには、いくつか原因がある。1つは本当に病気の子がいることである。キレるという言葉はよくできており、Functional MRIで見ると神経が切れているらしい。交感神経が興奮しすぎると、どこかで交感神経が戻るのだが、自分では抑えきれない子がいる。それは、抑える側の副交感神経が切れているので戻らない。こういうことに対して、医療の専門家を入れないといけないと言われていた。法律的な専門家はいるが、それは起きてからの問題を扱ったり、起きる前の教育を行ったりする。しかし、このような子は法律が分かっているとしても、問題を起こしてしまう。これは、医療の問題でもあるので、教師が自分の手に負えないと感じたら、どう手を打てばよいか早めに専門医に相談できるとよい。そのような専門医はいるのか。</p>
学校安全	<p>スペシャリストサポートということで、学校で何か問題が起き、専門家に力を借りなければいけない時、専門家を派遣するという事業を行っている。派遣が一番多いのは、</p>

ホームページ用

課長	臨床心理士の方だが、昨年でいうと、年間15件ほど医師を派遣している。今後も、医師を活用することも学校に知らせていきたいと考えている。
野原委員	千人当たり件数の全国順位を見ると、岐阜はすごいと思われてしまいがちである。県によってカウントの仕方が違うと思う。いじめの調査が始まった当初から、岐阜県はどんな小さなことも見逃さずカウントしていたので数字が多かったが、その数字が独り歩きした形になってしまい、一般的な人は順位を見ると「岐阜すごいね」と言われてしまうことになるので、そういうものではないということを、どこかで発信し続けたいと不安を煽ることになってしまうのではないかと思う。気を付けて取り扱っていただきたい。また、薬や治療が必要な子どももいる。幼児の教育相談から、学校や色々なところを介して病院につなげていき、治療を受けながら成長し、行為を防ぐという方法もある。それにのれない子どもたちがいる中で、このような行為を起こす子どもが出てきてしまうことがあると思う。やはり親への理解を得ながら、治療を受けながら大人になれることを見ていけるとよいと思う。
学校安全課長	順位の話であるが、千人当たりの件数については、全国の1番多い県と1番少ない県で10倍の差がある。それに対して、文科省も認知が低い県に対しては、認知が十分でないということで、依然として潜在的ないじめを見逃しているのではないかという評価をしている。文科省としては、多い少ないでみるよりも、十分認知するようになったということに使うという形である。暴力行為については、22.7倍の差がある。認知の仕方によってこれだけの差が出る、多い少ないで順位を出すのは問題があるのではないかと考えている。
事務局報告（その他）	
<p>(1) 令和元年度第4回岐阜県議会定例会における審議結果について</p> <p>(2) 岐阜県における全国レベルの表彰について</p> <p>(3) 令和元年度教育委員行事予定について</p>	
教育総務課長	14頁をご覧いただきたい。令和元年度第4回岐阜県議会定例会における審議結果についてである。前回の第4回定例会は、9月18日から10月10日までの23日間開催され、教育委員会に対する質問は記載されたとおりである。最初の質問は、小原議員の障がい者雇用に関する事、その他圧倒的に多かったのが、先般岐阜市で発生した中学生の転落死に関する事である。最初の小原先生を始め、公明党の澄川先生、共産党の中川先生からも質問をいただき、いずれもいじめ防止等の徹底を図っていくことを答弁しているところである。次に35頁をご覧いただきたい。35、36頁は、令和元年度9月分の全国レベルの表彰の実績について記載している。37頁、38頁は、令和元年度教育委員行事予定表であり、前半の実績と、後半の予定を示している。教育委員の皆様には大変御多忙の中、たくさんの行事に出席していただいているところである。引き続きお願いをしたい。
稲本委員	スケートボードはオリンピック種目なのか。
体育健康課長	オリンピック種目である。非常に期待をされている。
稲本委員	サンパウロまで行ってメダルを取っている。この大会は、世界陸上と同じように、全世界の人が集まった中の1位なのか。
体育健康	ワールドカップであるので、いくつか転戦していく中の一つである。全てのトップ選手が

ホームページ用

課 長	集まったわけではないと思われる。
報第1号 職員の表彰について（非公開）	
職員の表彰について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
報第2号 教育委員会事務局職員の人事異動について（非公開）	
教育委員会事務局職員の人事異動について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第2号 教職員の懲戒処分について（非公開・事務局限定）	
教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第3号 教職員の懲戒処分について（非公開・事務局限定）	
教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
閉会	
午後4時32分、閉会を宣言する。	
上記会議録は正当であることを認め署名します。	
教 育 長	
書 記	

